

【公開用】会議録

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和3年度 第10回定例教育委員会会議
2. 期 日：令和3年12月23日（木） 午前10時00分～午後10時55分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥 間 千 津 子	○		
教 育 委 員	喜世川 直 子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金 城 睦 和
教育指導課長 池 味 勇
社会教育課長 仲宗根 さゆり
中央公民館長 幸 地 淳 次
教育総務係長 奥 間 篤 樹
教育総務係主任主事 幸 地 ちひろ

傍聴人 入室（公開）

- 教 育 長 ： ただいまから、令和3年度第10回定例教育委員会会議を開会します。
はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。
本日の協議題等について、議案第21号については、会議規則第6条第1
項第2号に規定する非公開事項に該当します。従って、当該議案の審議
については非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。
- 全 委 員 ： 異議なし。
- 教 育 長 ： 異議なしと認めます。
それでは、議案第21号の審議は非公開とします。また、公開とされた議
事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合に
は、改めて非公開の発議をお願いします。
つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りし
ます。議案第21号の審議は非公開とされましたので、始めに教育長諸般

の報告、次に議案第 19 号、議案第 20 号、その他①、必要があればその他の事項の審議を行い、その後に非公開の議案第 21 号の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : 異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。教育長諸般の報告に入ります。

6. 教育長諸般の報告

教 育 長 : 11 月 25 日に総合教育会議が開催されました。教育委員会の実状と要望を町長に報告するという総合教育会議の趣旨に沿った会議となり、感銘を受けました。総合教育会議は全国的にも形骸化されており、情報の共通理解なども行われない実態があります。今年度の総合教育会議は協議の内容等々についても有意義でした。今後も、このような形で進めてください。

11 月 30 日は教育の日感謝状贈呈式が開催されました。ボランティアとしてご尽力いただいている方々に感謝の意を表する日として、教育の日を位置付けたことは非常に良かったと思います。今後も、教育の礎を支えてくださっている方々に感謝の意を表していきたいと思います。

12 月 1 日は嘉手納中学校の計画訪問がありました。「学校をつくろう」という子供達の息吹が感じられました。中学校というものは、真面目な子は冷やかしを受けたりするので、上に立とうとしない傾向がありますが、今の嘉手納中学校は、優秀な子供達が上に立つという雰囲気がつくられつつあるように感じました。

12 月 3 日には、第 38 回全国少年少女レスリング選手権大会 3 位の報告がありました。

12 月 8 日は外語塾運営委員会が開催され、10 名の合格が承認されました。

12 月 17 日は「嘉手納町の歴史と文化－町民編－」の報道発表がありました。1 月以降に各家庭への配布が行われますので、心待ちにしてください。非常に素晴らしい内容なので、嘉手納を愛する心を植え付ける教育資料として使用したいと思います。

以上です。奥間職務代理人をお願いします。

教育長職務代理人 : 11 月は教育月間ということで、総合教育会議や教育の日感謝状贈呈式が開催されました。総合教育会議では、嘉手納町の教育の現状について町長と話し合いが出来て良かったと思います。

それから、屋良っ子発表会・嘉手納っ子発表会・嘉手納中学校合唱コン

クールといった学校行事も実施されました。先生方には感謝いたします。

それから、小学生が、社会見学の日に笑顔で登校する姿を目にしました。学校行事を経験することで、子供達が大きく成長することを楽しみにしています。

それから、市町村教育委員会協議会の研修動画で、1人1台端末を活用した授業の様子を映した動画がありました。1人1台端末というものは、完全習得学習や自由進路学習といったように、ドリル学習として使用されるのかと思っていましたが、問題解決学習やグループ比較検討学習のツールとして上手く活用されていることが分かり、感銘を受けました。本町でも1人1台端末の活用は進めていると思いますが、対話的な深い学びをする授業の基本となるものは学習過程の習慣化だと思います。その中で端末をどのように活用するかが鍵になると思います。本町は生徒指導の機能を活かした学習過程を長年にわたって実践していますので、そういった面では教師の技術を向上させれば、すぐに活用できると思います。この動画は非常に良かったので、先生方にも視聴していただきたいと思います。以上です。

教 育 長 : 奥間職務代理者ありがとうございました。

喜世川委員お願いします。

喜世川委員 : 教育の日感謝状贈呈式の運営お疲れ様でした。ボランティア活動の動画を見て、子供達のために活動している方々の存在を改めて知ることができました。感謝の想いを伝えていきたいと思います。地域の方々も知らない活動が多いと思いますので、学校等でもボランティア活動の動画を見ることが出来る機会があれば良いと思います。

それから、嘉手納小学校低学年の子供達が毎朝元気よく挨拶をしているという嬉しい話を耳にしました。

それから、赤橋を越えて読谷校区に帰っていく子供達を見かけます。安全面で気になるので、区域外から嘉手納町の学校に通っている子供達が何名程いるのか後で教えてください。以上です。

教 育 長 : 喜世川委員ありがとうございました。

平得委員お願いします。

平得委員 : 11月30日の感謝状贈呈式に出席しました。嘉手納町にも地域で活動しているボランティアの方はたくさんいらっしゃいます。今後も地域との関係性を続けていきたいと思います。私も地域のために出来ることがあれば協力していきたいと改めて思いました。

それから、12月12日の嘉手納っ子発表会に出席しました。朝から

PTAの方に交通安全立哨をしていただき、事故もなくスムーズに開催することが出来ました。発表も非常に質が高くて見応えがありました。2週間というわずかな練習期間で質の高い発表が出来たことは、先生方の努力と、子供達の発表会が出来ることへの喜びの中から湧き出た力の成果だと思います。

それから、社会見学が実施できて良かったという声をたくさん耳にしました。子供達は学校行事や体験学習を通して成長する部分が大いだと思いますので、5年生の宿泊学習も実施していただきたいと思います。

それから、冬休みに入るので安全面に配慮しながら普段の生活を送っていただけるように、交通安全指導や朝の挨拶運動を引き続き行っていきたいと思っています。以上です。

教 育 長 : 平得委員ありがとうございました。

委員の皆様からの発言の中で気になった部分がありましたので説明をお願いします。

まず、端末の活用状況について説明をお願いします。

教育指導課長 : 小中学校では多くの学級で端末が活用されています。先ほど奥間職務代理者がおっしゃったように、ドリル学習のように使用されるのではなく、お互いの学びを行うためのツールとして活用され始めているので、使用に慣れれば更に深まりのある授業になっていくと捉えています。

教 育 長 : 嘉手納町は中頭地区 10 市町村の中でも 1 番目に端末が整備されました。持ち帰りのルールの策定や、他市町村との連携や情報交換も行い、持ち帰り可能な状況です。主体的・対話的な深い学びに活用していただきたいと思っています。

それから、地域で行われている小学校のスポーツ活動の周知方法について構想はありますか。

社会教育課長 : 町広報誌で周知可能であると思います。

教 育 長 : 小学校のスポーツ活動の保護者と指導者との間で、子供のスポーツ活動の継続について問題が起きています。校長会からも、教育委員会で問題解決してほしいと要望がありました。行政は子供達の長期的な成長のために問題を健全な方向に導いていけるか問われています。こういった課題があることを御記憶ください。

それから、学校行事を実施してほしいという御感想がありました。修学旅行も期間は短縮しましたが実施することが出来ました。学校行事は色々な面で子供達に影響を与えるので、保護者からの理解と協力を得ながら WITH コロナの姿勢で可能な限り実施したいと思っています。

それから、「嘉手納町の歴史と文化－町民編－」の配布について説明を

お願いします。

中央公民館長 : 配送に係る予算が措置されましたので、業者との調整を行っております。年明けに配送予定です。

教 育 長 : ありがとうございます。以上で諸般の報告を閉じます。

7. 協議題等

●議案第 19 号 嘉手納町就学援助規則の一部を改正する規則について

教 育 長 : 議案第 19 号嘉手納町就学援助規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

教育総務課長 : (※議案読み上げ)

申請期間と様式の一部改正です。

第 9 回の定時教育委員会会議で提案し、その後の例規審議委員会でも了承を得ています。

教 育 長 : 何かご質問やご意見、または異議のある方はいますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : それでは、議案第 19 号嘉手納町就学援助規則の一部を改正する規則について承認いたします。

●議案第 20 号 嘉手納町学校運営協議会規則について

教 育 長 : 議案第 20 号嘉手納町学校運営協議会規則について説明をお願いします。

教育指導課長 : (※議案読み上げ)

第 7 回定時教育委員会会議でも提案させていただいたものです。その後、内容等の修正を行い例規審議委員会でも了承を得ています。前回からの変更箇所は、第 5 条第 3 項・第 12 条・第 15 条です。こちらについては、記載が必要であるということで追加しております。

教 育 長 : 学校運営協議会規則が本日で承認された場合、今後の日程はどのようになりますか。

教育指導課長 : 令和 4 年 1 月 1 日施行になりますので、施行以降に運営協議会委員の委嘱を行う予定です。運営協議会委員として予定されている方々には、琉球大学教授の講話を受けていただいて、学校運営協議会の進め方やあり方について共有を図っております。

教 育 長 : では、1 月の定例教育委員会会議で学校運営協議委員の委嘱についての審議を行い、その後に辞令交付を行うということでよろしいでしょうか。

教育指導課長 : そうです。

教 育 長 : 他に何かご質問やご意見、または異議のある方はいますか。

- 教育長職務代理人 : 学校運営協議会は各学校に設置するのですか。
教育指導課長 : 各学校に設置いたします。
教 育 長 : 他に何かご質問やご意見、または異議のある方はいますか。
教育長職務代理人 : 人事に関する条文も多いので、例規審議委員会でも審議していただけて良かったと思います。
教 育 長 : 他に何かご質問やご意見、または異議のある方はいますか。
全 委 員 : 異議なし。
教 育 長 : それでは、議案第 20 号嘉手納町学校運営協議会規則について承認いたします。

●その他① 令和 3 年度嘉手納町文化事業について

- 教 育 長 : その他①令和 3 年度嘉手納町文化事業について説明をお願いします。
社会教育課長 : オリンピックイヤーということで、元女子レスリングオリンピックメダリストの吉田沙保里さんをお招きしてトークショーを開催する予定です。例年 11 月頃に開催している文化事業ですが、今年度は感染症の影響により延期に延期を重ねて 2 月に開催する予定です。整理券は全席指定です。入場券には住所氏名を書いていただき、どなたがどの席に座ったのか確認して追跡出来る形にします。整理券の第 1 配布は、定員の約半数である 450 名程度とします。席の間隔を 1 つ開ける形で指定します。配布開始は 1 月 17 日の予定です。第 2 次配布については、1 月末に感染症の状況を考慮して判断したいと思います。周知については、12 月 28 日からホームページや LINE で発信予定です。
教 育 長 : 何かご質問やご意見のある方はいますか。
教育長職務代理人 : 状況によっては全席分の整理券を配布することもあるということでしょうか。
社会教育課長 : 感染状況が落ち着いていれば全席分配布する予定です。
教育長職務代理人 : 嘉手納町民優先でしょうか。
社会教育課長 : 嘉手納町民優先です。
教 育 長 : 他に何かご質問やご意見のある方はいますか。
平 得 委 員 : 小中学生に聞いていただきたいです。オリンピックメダリストの話聞くことで、子供達が目標を持ってモチベーションが上がれば有意義だと思います。
社会教育課長 : 子供達に聞かせたいという思いはありますので、スポーツ少年団等の子供達に工夫して整理券を配布することが出来ないか検討します。
教 育 長 : 他に何かご質問やご意見のある方はいますか。
教育長職務代理人 : スポーツに関わっていない子でも、気持ちの面などで学ぶことはたくさん

あると思いますので、子供達は優先的に入場出来るようにしていただきたいです。

社会教育課長 : 可能な限り子供達が入場出来るように検討していきたいと思います。

教 育 長 : 金メダリストのお話を聞く機会というのは滅多にあるものではないので、嘉手納町の子供達にその機会を作ってほしいと思います。
他に何かご質問やご意見のある方はいますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : では、これより非公開事項の審議をいたします。

傍聴人退室（非公開）

●議案第 21 号 嘉手納町立幼稚園学校評議員の委嘱について

〈 非公開審議 〉

教 育 長 : 他に何かご質問やご意見、または異議のある方はいますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : それでは、議案第 21 号嘉手納町立幼稚園学校評議員の委嘱について承認いたします。

では、以上をもちまして第 10 回定例教育委員会を閉会いたします。

8. 会議録の署名人

教 育 長 北 義 秀 勝

教育長職務代理者 奥 間 千 津 子